

9. 障害福祉

① 共に生きる社会の推進

■手帳所持者数の推移

- 本市の総人口は、年平均 1.0%の増加となっており、今後も平成 32 年までは同様に増加する見込みであり、手帳所持者数も対人口比の約 4.0%で推移することが考えられ、人口増加に比例して今後も増加が見込まれます。

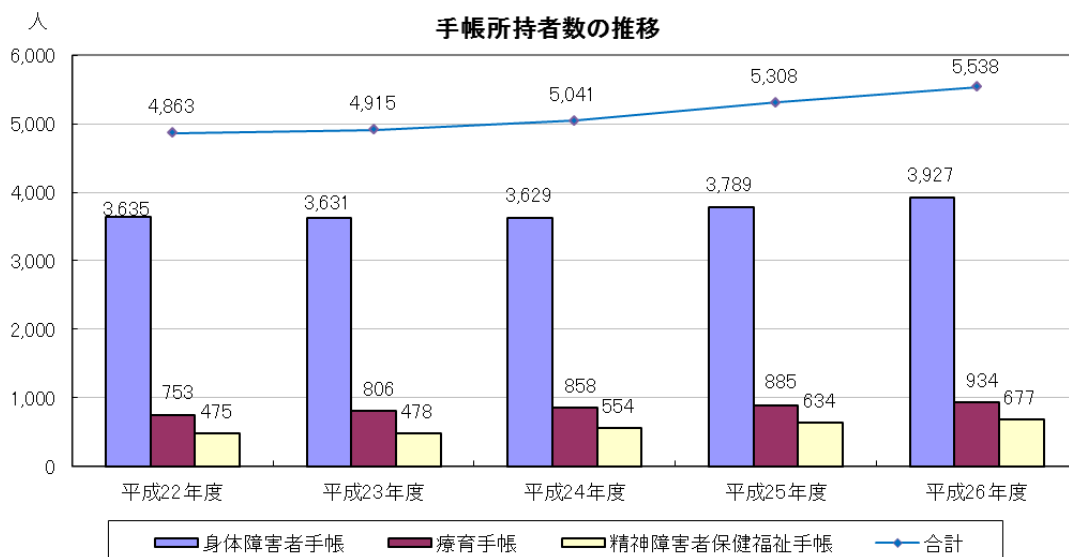
■手帳所持者数と実在住者数

(単位：人 %)

年度	草津市の人口 A	障害者数 B(a+b+c)	対人口比	身体障害者	比率	知的障害者	比率	精神障害者	比率
			B/A	a	a/A	b	b/A	c	c/A
平成20年度	119,543	4,484	3.75	3,450	2.89	669	0.56	365	0.31
平成21年度	121,084	4,582	3.78	3,465	2.86	703	0.58	414	0.34
平成22年度	123,254	4,863	3.95	3,635	2.95	753	0.61	475	0.39
平成23年度	124,624	4,915	3.94	3,631	2.91	806	0.65	478	0.38
平成24年度	125,879	5,041	4.00	3,629	2.88	858	0.68	554	0.44
平成25年度	127,610	5,308	4.16	3,789	2.97	885	0.69	634	0.50
平成26年度	128,833	5,538	4.30	3,927	3.05	934	0.72	677	0.53

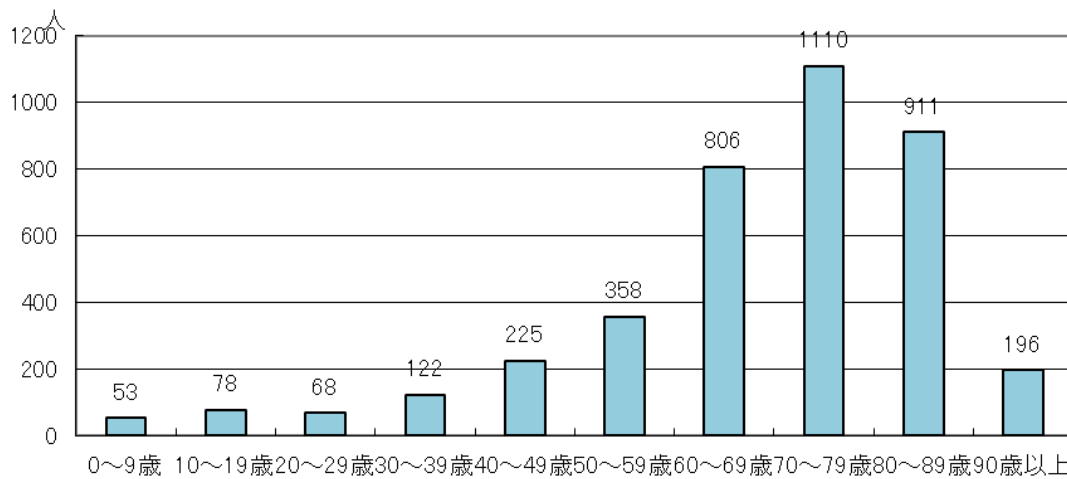
(各年度末現在)
資料：障害福祉課

■手帳所持者数の推移



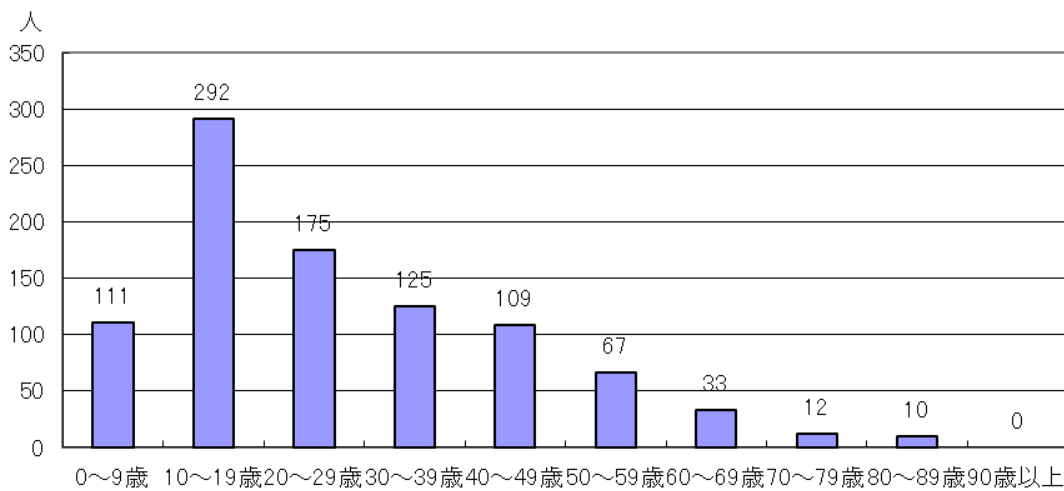
資料：障害福祉課

■ 年齢階層別身体障害者手帳所持者数(平成 26 年度末)



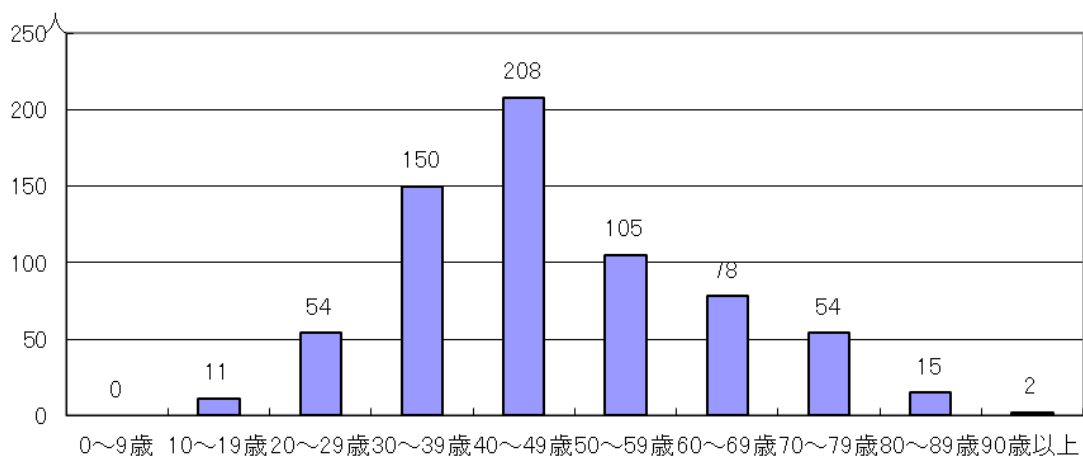
資料:障害福祉課

■ 年齢階層別療育手帳所持者数(平成 26 年度末)



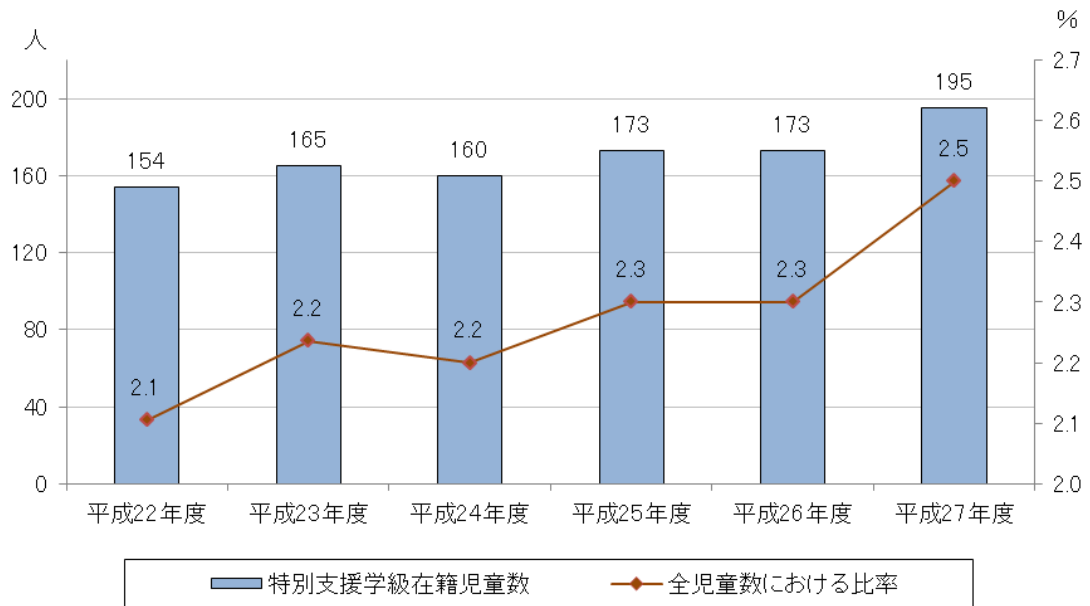
資料:障害福祉課

■ 年齢階層別精神保健福祉手帳所持者数(平成 26 年度末)



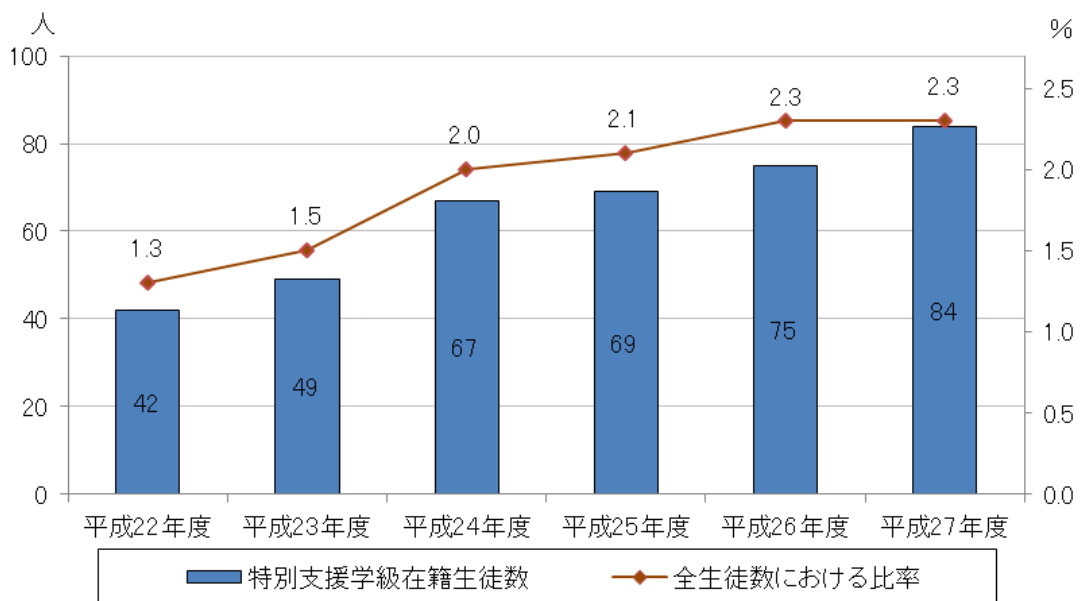
資料:障害福祉課

■市立小学校の特別支援学級在籍児童の推移



資料:学校教育課

■市立中学校の特別支援学級在籍生徒の推移



資料:学校教育課

■指定障害福祉サービス等の利用実績

(1) 訪問系サービス

項目	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
居宅介護	時間数/月	2,602.7	2,572.5	2,475.3
	利用者数	240	240	220
重度訪問介護	時間数/月	494.4	716.5	625.2
	利用者数	10	9	10
行動援護	時間数/月	321.2	362.7	414.8
	利用者数	24	23	25
同行援護	時間数/月	173.3	190.2	186
	利用者数	17	15	18
重度障害者等包括支援	時間数/月	0	0	0
	利用者数	0	0	0
訪問系サービス合計	時間数/月	3,591.6	3,841.9	3,701.3
	利用者数	291	287	273

(2) 日中活動系サービス

項目	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
生活介護	日数/月	2,748	2,875	2,964
	利用者数	157	159	162
療養介護	日数/月	302	304	304
	利用者数	10	10	10
就労継続支援 A 型 [雇用型]	日数/月	272	348	378
	利用者数	21	21	22
就労継続支援 B 型 [非雇用型]	日数/月	3,685	3,769	4,007
	利用者数	243	260	264
就労移行支援	日数/月	290	321	323
	利用者数	24	31	36
自立訓練（機能訓練）	日数/月	42	2	20
	利用者数	3	1	2
自立訓練（生活訓練）	日数/月	168	138	154
	利用者数	16	15	17
短期入所	日数/月	264	258	261
	利用者数	89	94	96

(3) 居住系サービス

項目	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
共同生活援助 (GH)	月数/年	15	17	75
	利用者数	127	179	770
共同生活介護 (CH)	月数/年	52	50	
	利用者数	534	521	
GH・CH 合計	月数/年	67	67	75
	利用者数	661	700	770
施設入所支援	月数/年	60	58	59
	利用者数	654	658	655

※共同生活介護 (CH) は、平成 26 年 4 月 1 日から共同生活援助 (GH) へ一元化されました。

※平成 24 年度から利用実績の単位が変更になった為、平成 24 年度以後のデータを掲載しています。

(4) 相談支援サービス

項目	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
計画相談支援	利用者数	4	192	357
地域移行支援	利用者数	0	0	1
地域定着支援	利用者数	0	2	2
地域相談支援 合計	利用者数	0	2	3

※相談支援サービスは、平成 24 年 4 月 1 日から新たに設けられたサービスです。

資料：障害福祉課

【その他の取組み等】

- ・ 障害者福祉センターにおいて相談支援や関係機関との連絡調整等を行うことで、障害のある人の自立と地域生活を支援します。また、同センターで実施するふれあい・交流事業等を通じて、障害と障害のある人の理解促進を図ります。
- ・ 居宅介護などの自立支援給付に加え、移動支援事業や日中一時支援事業などの地域生活支援事業を実施することで、障害のある人の日常生活および社会生活を支援します
- ・ 平 26 年度末で計画期間が終了した第 3 期障害福祉計画（平成 24 年度～26 年度）に続き、第 4 期障害福祉計画（平成 27 年度～平成 29 年度）を策定しました。
- ・ 高齢者と障害者で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう、障害者世帯の調査を行うとともに、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図るため、平成 26 年 4 月から孤立化防止対策事業を実施しています。
- ・ 障害者が自立した日常生活または社会生活を営むために、障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援および一時的な休息を図るため、日中一時支援を実施します。なお、長時間預かりに対応できるよう、報酬単価の見直しを行うとともに医療的ケアに対応できる事業所の確保を図ります。
- ・ 平成 26 年度から精神障害者相談員を 1 名設置し、精神障害者およびその家族からの相談に応じ、必要な援助を行うことにより障害者の福祉の増進を図ります。
- ・ 強度行動障害者の通所支援を行う生活介護事業所へ特別加算費を支給することで、当該事業所が適正な支援員の配置その他必要な措置を講じるための支援を行い、強度行動障害者の処遇改善を図ります。